

次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2021 年 7 月 1 日～ 2024 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 2021 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に掲示

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、育児休業に関する規定の整備、労
働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

- 2021 年 7 月～ 制度に関する規定の整備
- 2021 年 7 月～ 制度に関する研修の実施

目標 3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 2021 年 7 月～ 制度に関する研修の実施